

# もう届出は お済みですか？



8月は、児童扶養手当および特別児童扶養手当の、今後1年間の支給額を決めるための届出をしていただく期間です。対象となる方には、届出書類を送付しましたので、必ず期間内に提出してください。

制度名	児童扶養手当	特別児童扶養手当
支給条件	◎父母の離婚などにより父親または母親と生計をともにしていない子どもの母または父 ◎父または母が身体等に重度の障がいがある子どもの母または父 ※上記に該当する場合でも、年金が受給できる場合は、手当を受けられません。	◎身体や精神に中程度以上の障がいがある子どもを養育している父もしくは母 ◎父母にかわってその子どもを養育している方
対象児童	18歳になった最初の3月31日までの児童	身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の方
支給額	全部支給 月額41,550円 一部支給 月額41,540円～9,810円 2人目の子ども…上記金額に5,000円を加算 3人目以降の子ども…1人3,000円を加算	児童1人あたり 1級(重度) 月額50,550円 2級(中度) 月額33,670円
所得制限	世帯の所得による制限があります。一定以上の所得がある場合は手当の一部または全部が支給停止となります。	世帯の所得による制限があります。一定以上の所得がある場合は手当が支給停止となります。
届出期間	現況届 8月1日(月)～8月31日(水)	所得状況届 8月11日(木)～9月12日(月)

☆母子家庭や父子家庭の皆さんを対象に、年に3回（6月、10月、2月予定）、県や市町の各種情報をお届けする「ひとり親家庭サポート定期便」を発行しています。滋賀県ひとり親家庭福祉推進員がご自宅までお届けしますので、ご希望の方は、役場福祉課でお申し込みください。

## 母子自立支援員が相談に応じます

現況届の提出期間のうち次の日程で、東近江健康福祉事務所の母子自立支援員と、滋賀県母子家庭等就業自立支援センターの就労支援員が来庁し、相談に応じます。

仕事のこと、子どものこと、貸付金のこと、その他生活していくうえで困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先 福祉課 福祉担当

■とき 8月2日(火)・25日(木)  
午前10時から午後3時まで

■ところ 日野町役場 福祉課

※相談者が多い場合は、お待ちいただくことがありますので、できるだけご予約ください。  
なお、予約のない場合でもご相談に応じます。



健康推進員  
三添 展子さん  
(三十坪上)

### ポイント

ほどよい酸味で食欲のわくおかず。漬けてすぐでも、冷やしてもおいしくいただける、気力＆体力がアップする夏のおかずです。

### ヘルシークッキング

#### 夏野菜と豚肉のレモンじょうゆマリネ



##### 材料(4人分)

豚もも薄切り肉300g、オクラ8本、玉ねぎ1個、なす2個、レモン1個、トマト1個

Ⓐ【だし汁2¼カップ、しょうゆ大さじ1、塩1つまみ】

##### 作り方

- ①玉ねぎはくし形に切り、なすは乱切り、オクラは塩少々でもむ。豚肉は一口大に巻く。
- ②【揚げ焼きにする】フライパンに揚げ油を深さ1cmほど入れて170℃(中温)に熱する。玉ねぎ、豚肉、オクラを入れて返しながら揚げ、ほんのりと色づいたら、なすを加えて2分ほど揚げ、油を切る。
- ③【レモンじょうゆに漬ける】バットにⒶを合わせる。レモン½個は果汁を絞ってⒶに加え、残りのレモンは輪切りにして加える。ここに②をつけてからめる。
- ④お皿に盛り付け後、トマトを添える。※大人は青じそせん切りと、しょうがのすりおろしを添えてよい。

★1人分エネルギー 184kcal  
たんぱく質 17.7g／脂質7.8g  
食塩相当量 0.9g